［個人情報保護方針］

平成１９年４月１日
社団法人　小 石 川 医 師 会
会 長　浅　野　芳　雄

社団法人 小石川医師会（以下「本会」）は、個人情報を保護することが小石川医師会定款第４条に定める事業活動の基本であるとともに、本会の社会的責任、責務であると考え、以下の個人情報保護方針を制定し、確実な履行に努めます。

１．個人情報の収集・利用及び提供について

（１）収集の原則

個人情報の収集は、目的を明確にし、事前に本人の同意を確認できる適切な方法で行います。

（２）利用・提供の原則

個人情報の利用・提供は、法令の定めに基づき事前に明確にした次の目的の範囲内でのみ行います。

①会員の入退会・異動履歴の管理及び会費徴収に関わる業務等
②会員名簿の作成・配付
③本会発行の「礫聲」「礫報」及びお知らせ等の配布物
④生涯教育制度運営に関わる業務ならびに本会が主催または後援する講演会、研究会等の案内送付
⑤医学・医術の発達及び医療・保健・福祉の向上に資するための各種アンケート調査の送付等
⑥医事紛争に関る業務
⑦日本医師会医師年金に関る業務
⑧本会学校医及び産業医等の活動支援
⑨各部会等の活動支援
⑩東京都立駒込病院、東京都立大塚病院等との事業連携
⑪日本医師会、都道府県医師会、地区医師会等との事業連携
⑫会員の福祉向上に資するための、東京都医師国民健康保険組合への事業協力
⑬個人を特定しない形態での統計情報作成
⑭その他、本会の定款に掲げる業務の支援

２．開示、訂正請求等への対応

本会は、個人情報について本人からの開示の要求があった場合は、合理的な期間、妥当な範囲内で対応いたします。また、個人情報に誤りや変更があり、本人から訂正等の要求があった場合は、合理的な期間、必要な範囲内で対応します。

３．個人情報の適正管理について

本会は、収集した個人情報について、適切な安全対策を実施し、不正アクセス、改ざん、破壊、漏洩、紛失などを防止するために合理的な措置を講じます。

４．法令及びその他の規範の遵守について

本会は、個人情報保護責任者を設置し、個人情報に関して適用される法令及びその他の規範を遵守します。

５.継続的な見直しと改善

本会は、社会環境の変化に応じて、個人情報保護・管理の取組みを継続的に見直し、改善に努めます。

個人情報に関するお問い合わせ
小石川医師会事務局　03-3947-0411

［小石川医師会個人情報保護規程］

平成１９年４月１制定

第１ 総　則

１．目　的

この規程は、社団法人小石川医師会（以下「本会」という）の事業遂行上取り扱う個人情報について、適切に保護するため必要な基本的事項を定めたものである。

２．適用範囲

この規程は、本会の役員及び職員に対して適用する。また、個人情報を取り扱う業務を外部に委託する場合、その委託先等に対しても適用する。

３．用語の定義

（１）個人情報

会員等について、個人を特定することができる全ての情報とする。

（２）役　員

本会定款第 11 条で規定する役員を指し、会長、副会長、理事及び監事を含む。

（３）職　員

本会の業務に従事する者で、正職員のほか、嘱託、パート・アルバイト等を含む。

（４）開　示

本会の保有する本人に関する情報について、会員等の本人又は別に定める関係者からの請求に応じて、情報内容を書面等で示し確認してもらうこと。

（５）情報主体

一定の情報により特定される個人のこと。

第２ 個人情報保護方針の策定等

１．個人情報保護方針の策定

本会の会長（以下「会長」）は、個人情報の保護・管理に対する姿勢を示し、役員及び職員に周知させるとともに、一般に公開するために個人情報保護方針を策定しなければならない。

方針に含む基本事項は、以下の内容とする

（１）個人情報の収集、利用及び提供に関する事項

（２）開示、訂正請求等に関する事項

（３）個人情報への不正アクセス、改ざん、破壊、漏洩及び個人情報の紛失等の防止に関する事項

（４）個人情報に関する法令及びその他の規範を遵守する事項

（５）個人情報の保護・管理に係る措置の継続的改善に関する事項

２．個人情報保護方針の周知

会長は、本会の策定した「個人情報保護方針」を役員及び職員へ周知し、理解させることに努める。

３．個人情報保護方針の公開

「個人情報保護方針」の一般への公開は、小石川医師会ホームページ等による。

４．個人情報保護方針の見直し

会長は、「個人情報保護方針」を必要に応じ適宜見直さなければならない。

第３ 個人情報保護管理体制

会長は、個人情報の保護・管理を適切に実施するために、個人情報保護管理体制を定め、役割、責任及び権限を明確にしなければならない。

第４ 個人情報保護の措置

１．個人情報の収集

（１）収集の原則

個人情報の収集は、本会が行う事業の範囲内で利用目的を明確に定め、その目的達成に必要な限度においてのみ行わなければならない。

（２）収集方法の制限

個人情報の収集は、適法かつ公正な手段で行わなければならない。

２．個人情報の利用

（１）利用及び提供の原則

個人情報の利用及び提供は、情報主体が同意を与えた利用目的の範囲内で行うものとする。 但し、生命、身体、財産の保護のために必要な場合、情報主体の同意を得ることが困難であるとき等法令の定めによる場合は、情報主体の同意なく利用及び提供することができる。

（２）目的の範囲外の利用及び提供

個人情報の利用及び提供を行う場合は、前項但し書による場合を除き、事前に情報主体の同意確認を確実に実施しなければならない。

３．個人情報の適正管理

（１）正確性の確保

個人情報は利用目的に応じ必要な範囲内において、正確かつ最新の内容に保つよう努めなければならない。

（２）安全性の確保

取得した個人情報に関するリスク（個人情報への不正アクセス、改ざん、破壊、漏洩及び個人情報の紛失等）に対して、合理的な安全対策を講じなければならない。

（３）委託先管理

本会が業務を委託するために個人情報を外部へ預託する場合、個人情報保護が損なわれることのないよう、適切な措置がとられなければならない。

４．個人情報に関する情報主体の開示、訂正請求等に関する権利

情報主体から自己の情報について開示を求められた場合は、合理的な期間内に速やかに対応しなければならない。開示の結果、誤った情報があり、訂正や削除を求められた場合は、原則として合理的な期間内に速やかに対応するものとする。また、その訂正や削除を行った場合は、可能な範囲内で当該個人情報の受領者に対して通知を行わなければならない。

５．教育・訓練の実施

個人情報保護管理責任者は、役員及び職員に教育資料に基づき継続的かつ定期的に教育・訓練を実施するよう努める。

６．苦情及び相談

本会は、個人情報の取扱に関する苦情及び相談窓口を設置し、苦情等の適正かつ迅速な処理に努める。

第５ 内部監査

本会に監査体制を整備して個人情報保護の運用について監査し、法令等の遵守を最良の状態に維持するよう努める。

第６ 規程の見直し等

社会情勢や情報主体の意識の変化、施行状況、監査の結果等を考慮し、本規程等を見直すものとする。

第７ 各部署の細則等への委任

本会内の各部署における個人情報の取扱については、それぞれの取扱細則等で定める。